

# 令和6年度 決算審査特別委員会(2日目)

## 会議録(質疑応答)

令和7年9月10日(水) 午前9時～  
千代田町役場3階全員協議会室

教育委員会 (一般会計)

○委員長（大澤成樹君） すべての説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

なお、質問は1人3回で次の人に移っていただき、再質問の場合は質問者がいなくなった時点で再度お願いをいたします。

それでは、質疑のある方の挙手をお願いします。

畠中委員。

○委員（畠中弘司君） 適応指導教室事業についてお伺いいたします。決算書156ページあたりになるのかなと思うのですが、こちらのほう今現状適応障害として指導を求められている生徒、あと準要保護として指導を求められている生徒の数、こういったものがちょっと分からぬのですが、執行率が大変低くて、こういったものには十分事業のほう進めいかなくてはならないのかなと思うのですが、その辺何でこんなに執行率が低いのかというのを1つ質問をさせていただきたいのと、あともう一つが決算書の162ページから168ページなのですが、ここに学校管理運営事業というものが計上されております。この中で小学校2つに関しては、除草作業等の手数料と処分代みたいなのが計上されて、最近見ると学校非常にきれいになってきたなという、本当感覚はあるのですが、168ページに関しては中学校管理事業にはこういったものが計上されていない。これなぜなのかというのと、あとやはりきれいにしていくには多少なりとも費用がかかるのかなということが考えられるのですが、そこをどこから捻出されているのかというのをご質問させていただきたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 木島補佐。

○学校教育係長（木島剛一君） 適応指導教室の、まず適応障害というふうに認定されなくても適応指導教室のほうに通う児童生徒というのはいます。10名程度の子が学校に足を運べずに適応指導教室のほうに行って各自学習をしたり、学校に戻るためというのですか、学習のほうを進めているという状況になります。適応指導教室に関しては、執行率の低さ等は例えば計上で電話代とかとっさに入ってくる何か必要なものが買えるようにということで予算を取っている部分があるのですが、そのときの電話の状況とか長く相談する状況とかそういうものが年度によって変わっていくことによって執行率が低くなっているという現状もあります。

それと、中学校のほうの除草のほうの件ですか。では、その件は、すみません。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 森田課長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

まず、ちょっと補足的な話になりますけれども、適応指導教室につきましては、もちろん特性のある児童生徒さんもいるのですけれども、なかなか学校に通えないといいますか、学校にも入れないというか、そこの児童生徒、人数的には10名前後いるのですけれども、その子たちの居場所づくりといいますか、そこでやはり10名いるのですけれども、自分のやりたいことという言い方おかしいですけれども、そこでちょっと学校に戻れるような手立てをして、一番いいのは学校に戻れるというところなのですが、その中で特性のある子もいるということは今お伝えしましたけれども、そこに通いながら、消耗品として例えばこの子はこういうドリルに特性があって、本当に熱中してできるとか、こういったカードゲームが好きだという、そういった消耗品を買うための予算として計上させていただいております。ただ、執行率が低かったということですので、そういった手立てとしての消耗品は購入していないということで、執行率が下がってはいるのですけれども、そういった急遽必要な場合も含めての予算としてご理解いただければと思います。

続いて、中学校の校庭の管理ということで、議員の皆様もいろいろ校庭回っていただいたりとか、町内走っていただくと随分きれいになつたなど。いつときは心配したときもあったのですが、昨年に関しましては県のほうから職員といいますか、こういった自治体も学校もそうなのですけれども、ちょっとやっぱり特性のある方を雇用するという部分がありますので、そういった雇用の中で県からお一人派遣していただきました。その方はやっぱり非常にきれい好きといいますか、こだわりを持って校庭管理していただきましたので、その費用、除草作業は中学校のつてないのですけれども、そういった人が県から派遣されて随分頑張ってくれたということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 秋本係長。

○総務係長（秋本憲利君） 私から、ご質問いただきました準要保護児童生徒援助事業というところで、決算資料の中であるのですが、こちらが新小学1年生と新中学1年生の部分になりますて、前倒し、入学前に支給する部分になっております。ですので、支出のほうが3月に支出になっております。どのぐらい出てくるかというのが分からぬ中で予算のほうを残しておいた部分になりますので、執行率が低いというところになります。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 先ほどご説明いただいた適応指導教室とか、ご説明していただいたとおり、普通と云っては失礼なのですけれども、一般の生徒さんよりか非常に手がかかる。ましてや教育委員会とか町としてみれば、そういった不登校の子を少しでも減らしていこうという政策を多分毎年練つ

ていらっしゃると思うのです。そんな中で、やっぱり一般の子より多少が費用がかかってもこういった指導教室というものをしっかりと使っていただいて、そういう問題を少しでも解決するというのが教育委員会に課せられているものなのかなと思いますので、せっかく予算を取ったのですから、それに合うものをしっかりとやっていただきたいということが1つ。

あともう一つ、数年前、先ほども森田事務局長のほうからお話をあったのですけれども、学校以外にでも校庭というものは一般の町民も使いますし、町の事業でも使われると思うのです。そんな中で、ある程度町の持ち物ですから、責任持って整備、草取り、毎日草取りしろとは言いませんので、今年なんか特に夏すごくほかの年よりか草が多くて草取りが大変な時期もありますので、こういったものを少しでも処分代なり何なり、学校では端っここのほうに穴を掘ってそこに草をためたりしていること也有って、そこはたしか行政のほうからしっかりと処分して捨てるようといつた指導もあったかと思うのです。そういうことも考えまして、しっかりとこの整備事業というのを進めていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 森田局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） 今、適応指導教室のお話があつたので、ここでちょっと適応指導教室という言葉、適応という言葉が、ではそういうところに行っている子は不適合なのかというやっぱり議論もありますし、今まで適応指導教室という言葉を使っていたのですが、現状は教育支援センターということで、ちょっと今年度から名称を変更させていただいたということをご報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 校庭の管理なのですけれども、数年前に、皆さんご存じのように9月初旬に防災訓練がある。その2日前、たしか金曜日の日に行政のほうが行ってそれの準備をした。当時校長先生と教頭先生が、素人は素人なりに除草を取っている。そんな時代もありました。あのとき私は言いました、校長と教頭先生に。教育委員会のやつらは何度も言っていたけれども、それを教育委員会のほうから校長、教頭のほうにお話をして、結果が全然出ないわけです。そのときに行つてお話ししました。野球チーム、野球の部活、サッカーもそう、テニスもそう、膝まで伸びている草の中でやっているのです。校長、教頭、これを見て何とも思わないのかいと。その結果、その後は随分きれいになっていました。物事の、私は考え方だと思うのです。行政のほうが教育委員会に委託して学校管理をしていただいていると。そのときにトップである校長先生が、あの姿を見ていて何とも思わない校長もいるわけです。それは、その人の考え方であって、そういう指導者は千代田町には要らない、そこまで私は言いました。そのときも一言付け加えました。この草をどこに置くのですかと。体育館とテニスコートの間のそこに積んであるわけです。積み始めたわけです。後に年明けて、そこで卒業式も入学式もあるわけです。そのところを子供さんたちはその脇を通って入場していくわけです。あ

の姿を見ていて、私は初めて今の草のことは言いますけれども、指導者たる人はやっぱり物事の考え方をしっかりとしていただかないと困ってしまったと。その校長先生は今いないですけれども、千代田町には、そういう校長先生は要らないのです、千代田町には。きついことを言うようですけれども、教育にもよくないし、人間としてのやっぱりそういうことは問われるのなかと私は思っていますので、そのときも校長先生と教頭先生にはお話をしました。そういうことが大事なのかなというふうに思う。強いて考えれば、その先行くと学校教育だけでなく子供たちが社会に出て、そういうところを見ているのかなと私は思っていますので、これからもしっかりとまた校庭の管理等もやっていきたいと思っています。更には、これからまた建て替えもあるわけですから、はい建てました、校庭の草、校庭の管理、校庭だけではなくてほかの管理もできていない、これではいけないわけですから、その辺しっかりともっと教育委員会のほうと含めた中でよく指導していく必要があるかなと。皆さんもしっかりと意見を言っていただければありがたいなと思っていますので。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） 私のほうからちょっとご質問させていただきたいのが4点ございます。

まず、歳入歳出決算書の74ページになりますが、中段のところにあるちよだ利根川おもてなしマラソン事業についてです。令和5年においては738万ぐらいの多分支出だったと思うのですが、本年度100万円ほど増えている状態です。中でも消費費ということで、昨年お聞きしたのが消耗品の中には景品と参加賞が入るという話でしたが、こちらのほうが60万ぐらい増えているのは何か要因があるのでしょうか。まずそれが1点です。

もう一つは、156ページになります。先ほどの畠中委員の話ではないのですが、ちょっと確認の意味で。課・局における事業内容説明の31ページにあります、一番下のほうにありますけれども、職員人件費においてマイタウンティーチャーの件です。昨年度はマイタウンティーチャー等人数の計上ございましたが、本年度はこの適応指導教室指導員の方が1名少ないのかなと思うのですが、これが金額は減っているというか、この78.91%という理由なのかということと、あとはもう一つ、あと2つです、ごめんなさい。決算書の172ページになります。中段の白丸、子ども会育成会推進事業という、これのほうも事業内容説明のほうの34ページのほうにございますが、こちらのほうでは人数が減っているということになっていますが、事業内容的には金額が増えていると思いますが、これは人数が減ったけれども、内容を充実させて金額を増額させたということなのでしょうか。

もう一つは、160ページにございます中段あたりにありますが、ちょっとこれは個人的にすごく不思議に思ったのですが、電話機使用料というのと、下にコンピューター機器使用料というのがありまして、昨年度よりも電話機が使用料が増えていて、コンピューターの使用料が減っているということな

のですが、これは何か電話機入替えとかにしたのでしょうか。細かいことなのですが、すみません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） 坂本係長。

○スポーツ振興係長（坂本光庸君） おもてなしマラソンの消耗品の増額についてご説明させていただきます。昨年度の大会では、大会の参加の記念品として例年ご用意している白菜が高騰したことが恐らく原因かと考えられます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 木島補佐。

○学校教育係長（木島剛一君） 適応指導教室指導員の1名減というお話なのですけれども、なるべく適応指導教室、今教育支援センターという名前になっていますが、なるべく常駐していつでも子どもたちが来て学校に復帰できるというか、教育を支援できるような形を取りたいと思ってはいるのですけれども、なかなか人を今当たって、お願いしますということで当たってはいるのですけれども、ずっと働けない、おうちの事情で毎日来られない方がいたりとか、時間でちょっと出られるとかという形で、なるべく今募集かけながらやっているところではあります。なるべく学校、今は例えば中学校とかですと中学校の教室に入れない子が取りあえず、教室には入らないのだけれども、ほっとルームとか相談室のほうで学習したりという第一段階がありまして、そのほうにも人を今充てているところです。そこでもちょっと学校のほうは難しいという場合には教育支援センターということで、なるべく子どもたちがいつ行っても行けるような人数配置というのですか、そういうものを心がけていければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 野村係長。

○生涯学習係長（野村英世君） 子ども会のほうの決算のということですけれども、子ども会自体の数は変わらずのままということで、子供の人数は減ってはいれども同じ数がある。なので、事業自体はそのまま行う。また、いろいろ出てきておりますが、物価の上昇等があつて、その中で増額になっているものになります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） 秋本係長。

○総務係長（秋本憲利君） ご質問がありました電話機の使用料とコンピューター機器使用料の関係性なのですけれども、こちらに関しては直接関係性はございません。コンピューター機器の使用料に関しては減額になっているのですけれども、教職員のP C、パソコンの関係がリースが再リースに途中から変更になったことによる減額となっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） 詳しい説明ありがとうございます。子どもたちも学校に行けない、俗に言う別

室指導という形だと思うのですが、どのような形でも学校に行けるようになる、そしてまた教室に入れるようになるという、徐々に多分段階を踏んでいかないと大変なお子さんもいらっしゃると思います。ぜひそこら辺のケアをしっかりとしていただいて、予算を削らずというのも変な話ですけれども、そこら辺にはしっかりと充当していただいて、元気な子供たちを、子供、千代田の千代田っ子とよく言われますが、そういう子たちを育てていけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、おもてなしマラソンの件もありがとうございました。確かに昨年考えてみれば非常に白菜が高騰しまして、1玉300円超えということでどうなるのだろうというのがあったのですけれども、こちらのほうも委員会が立ち上がっておりますので、そちらのほうで代替えで何か違う案がある方はというお話を受けていますので、しっかりと考えて発言をしていきたいと思います。ありがとうございます。

あと、電話の件もありがとうございます。ちょっとすごく不思議に思ったもので、今の時代は電話の使用料でいきなりこのぐらいに上がるものなのかなというのでちょっと不安になって確認をさせていただきました。ありがとうございます。

あと、子ども会の件も了解いたしました。ありがとうございます。子ども会のほうもお子さんと親御さんの関係でやはり行きたくともなかなか参加できないあるとかそういう区も増えていると思いますので、そこら辺は少し大きい枠を、少し払った状態でなるべく子供が元気に参加できるような形の子供の育成に寄与できるような形のものがあればいいのかなと思います。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 令和6年度決算資料の84ページの真ん中ぐらいになるのですけれども、中学校の英語、多分英検の受験人数と合格者数が書いてあるのですけれども、令和2年、令和3年、令和4年まではこれ年間何回も受けていた感じがして、令和5年、令和6年は年間1回ですか、受かりそうな人をやっていたという感じなのですか。それを、合格率を見ていくと60%前後ぐらいで、今までやっていた、令和4年までやっていたのと令和5年から以降のもそう変わらない感じがするのですけれども、ここら辺についての見解を教えてもらいたいのと、あともう一つ、ちょっと先ほどの質問とかぶるところがあるかもしれないのですけれども、特別支援員とか心の教室相談員とかを、不登校の生徒がいるので、だんだんそういう先生が増えていって、いろいろ改善を図っていると思うのですけれども、不登校の生徒が少なくなっていくふうには、そういうふうになっているのかというのを教えていただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 2点。

森田局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

まず、資料の84ページの英検の関係なのですけれども、おっしゃるとおり令和5年度から年1回、2回目の受験に対して補助を出しますよと。それ以前は、平成29年から英検の受験料補助という形で事業を始めたのですが、当初皆様ご承知のとおりもうただだから受けなさい、受けなさいというところがありました。近年は、やはり2回目の英検の目標を立てて、合格に向けての講習もやっております。そのため、令和6年度は合格率が65.7だったと思うのですが、今までの最高の合格率と。一定の成果があるのかなとは思いますけれども、その中でやはり英検だけではなくて数検、漢検ということも入れております。この部分はただだからというところもありますけれども、やはり目標を持って受験していただくということで、これはふるさと納税を原資とした事業としてやらせていただいておりますけれども、今後も目標設定をしっかりと取っていただいて、本当に中学生であれば3級という目標がありますので、それに向けて頑張っていただくとともに、ALTも含めて特別講座を実施していきたいと思っております。英検、英語教育、昨日も、おとといでしたか、英語教育のということでいろいろ議論いただきましたけれども、今後も特色あるというか、そういったことを目標に掲げて合格率も上げていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 木島補佐。

○学校教育係長（木島剛一君） ご質問いただいた心の相談員等の配置がある中で、不登校の生徒児童、生徒が少なくなっているかというご質問なのですけれども、大きく不登校の児童生徒ががくんと少なくなっているという現状ではないのですが、教室に戻れるようになった子もいたり、逆にまたちょっと問題が起こって不登校気味になってしまったりということで、そういった状況ではあります。現在心の教室相談員以外にも県のほうからもスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーという形で、相談ができるような形で県のほうからもお世話になっているところです。その中で今考え方といいますか、教育の中で不登校児童とか教室になじめない児童を何が何でも教室に戻すという動きではなくて、子供たちに寄り添って、今子供たちがどういう状況なのかというような話を聞いたりしながら、子供たちの自分がやりたい勉強スタイル等を聞きながら一緒に学習を支援すると。授業なんかも教師がさせるのではなくて、子供たちが自分でこうしたいというふうに決断して、エージェンシーというか、自分の能動的なものを發揮させてやる授業というのもなっているのですが、そういう面でなかなか教室になじめない子を教室に戻していくのはもちろんのですけれども、必ず戻せばいいというのではなくて、寄り添った指導をこれからも心がけていけたらと思っています。よろしくお願ひします。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） 英検の合格率なのですけれども、教育委員会としてはどのくらいを目標にしてやっているのか。

それと、不登校の生徒たちなのですけれども、寄り添ったいろいろ指導していただいて、義務教育

中学校までなのですけれども、その先のことも、高校行くとか大学行くとか、大験受けさせるとかって多分いろいろ道があると思うのですけれども、そういうことも、いろいろ先のことも考えて寄り添った教育をさせているのかも。

○委員長（大澤成樹君） 森田局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） 合格率、町として本当に受けた方が全て合格するというのが本当に全てだと思います。ただ、町政的な部分は、ちょっとそこは違うかなと。委員会でも議論ありましたとおり、やっぱり英語が好きで、英語に携わっていたいという子もいれば、英語ちょっと嫌いなんだよねという、もちろん生徒もいると思います。そこを町政的にというよりも、やる気を出すような導き方というのが重要なのかなと思っていますので、その点合格率は100%というのは本当に望みとしてはありますけれども、その子、児童生徒に関して興味があるところ、好きなところというのはやっぱりあると思いますので、そこもバランスを取りながら今後も推進していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 木島補佐。

○学校教育係長（木島剛一君） 適応指導教室等で不登校児童の将来のことを見据えた寄り添い方というお話を質問いただきましたが、学習面においては遅れてしまったり、本人の力がついていかないということに関しては、やっぱり生きる力をつける上で学力をつけてあげるのはとても大切なことだと思います。今G I G Aスクール構想が始まりまして、2021年から本町でも i P a d 等を入れて、例えばですが、以前は教科書なんかだと授業を受けないとその教科書の中の内容が理解できないとか、友だちと話さないと深まっていかないという部分もあるのですけれども、現在もそういうこともあるのですが、現状ですと今新しく出ている教科書に関しては、例えば算数の教科書は全ての例題において全てのQRコードがついていまして、そこで教科書会社が丁寧に解説をして、ただ解説するだけではなく、途中でちょっと考えてみようとか、こっちの実際の実生活を思い浮かべてみようとかかなり大分よくできているものです。ですので、例えば不登校ではなくても欠席してしまった子とかはおうちで学習ができるようになっています。そういう面で、学習面という面では適応指導教室だったり別室でも学習の保障ができるような形を整えて、教室の授業も例えば学活とか道徳とかを遠隔でその内容を撮って、もちろん児童生徒さんに希望があればですけれども、それを見られるようにしたりとかということで、学習の保障ができるようにしています。また、非認知能力という面で、学習以外の面、例えば友だちとのコミュニケーションとか、あとは学習以外の\_\_\_\_\_とか何かいろんなその子の生きるための力というのですか、そういったものにも焦点を当てながら指導していけたらというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（大澤成樹君） 教育長。

○教育長（田島育子君） 今の不登校と一昔前の不登校ってちょっと形が違いまして、今は令和型不

登校というふうに名前がついているのです。どう違うかというと、自分がプラザのほうに立ち上げたときには、自分1人スタッフで10人の子供たちが一斉にウノができたのです。なので、スタッフ1人でも10人が支え合っていろいろ生活して、10人で中学校まで移動して給食食べてきて戻ってくるみたいなことができたのですけれども、今ちょっと不登校の形が変わってきまして、1対1対応ではないとちょっと難しい子がかなり増えているという現状があります。それなので、今教育支援センター「ひだまり」の中ではこの子にはこのスタッフというのでスケジュール組んで1週間が成り立って、それで動いているという形で動いていまして、子供同士でも交われないという子が増えているのですけれども、そこをどうにか少しづつ少しづつ、本当にだから大人はすぐにと思うのですけれども、なかなか子供の速度に合わせると何も変わっていないのではないかって思われがちなのですが、でも子供の中では家にいた子が週1回でも来れるようになるって、これすごく大きなステップであって、そういうところを認めながら伸ばしているところなのです。自分がやっていた頃というのは、やっぱり問合せがたくさん来まして、それは19歳、20歳ぐらいの子供たちでした。そういうのができたらしいのだけれども、私たちは行けないのですかという問合せでした。そのときは、ごめんなさいって、中学生までなのですというので断っていたのですけれども、でもやっぱりそういう需要というはあるのだなというのは、そのときにすごく感じています。今自分の中にラインがつながっている子が何人かいまして、やっぱりその当時一生懸命やっていたのだけれども、今ちょっと家から出られなくなってしまって、ラインでつながる。家から出られるようになって、伸びて違う形でつながるという、いろんなパターンがあるのですけれども、どこかでやっぱり考えていかなくてはいけないのだなというのは感じています。

それともう一つは、保護者対応、多分保護者の方って出さないのですけれども、結構大きな悩みなのです。子供が学校に行かないというのは、例えば自分の育て方がちょっと間違ってしまったのかなとか、やり方が、接し方が違ってしまったのかな、絶対そんなことないのですけれども、そういうふうに思われがちな保護者の方もいらっしゃるので、そこをちょっとケアする何かシステムというか、つくっていかないといけないなというのは今感じています。

以上です。

○委員長（大澤成樹君）　高橋町長。

○町長（高橋純一君）　2点あったと思うのですけれども、まず英語、このデータ、資料を見ますと英語の中学校のまず英語のほうがこれ約221名受けて131名合格と。65.7でしたっけ、パーセント、合格率が。令和6年度のほうを見ると130名受けて84名が合格と。そんなに合格率は変わっていないと。では、この先日も常任委員会でも議論があったのですけれども、英語に力を入れていきたいと、教育委員会のほうで。しっかりとしたALTも増やしていきたいと。こういう今そういう世の中になってきた、時代もそういう時代だと。それをやっていく。これから進めていこうと。今もう現実進めているのですけれども、結果としてはまだ出ていないということなのです。これを考えていくと、我々行

政が預けてある部分に関しては無償にしたわけです。それを応じるの昨年、今年あたりから無償にしたというのです。我々は、先切ってそれをやって無償にしていったわけです。最初の段階では、いっぱい手を挙げて受ける方がいた。ただ、合格率が当時65.7%ぐらい、令和2年度のときは。今もそんなに変わっていない。これ、では何でやった。我々行政のほうとすれば無償にして受ける子が少ないと、捻出するお金が少ないだけの話であって、結果はまだ出でていないのです。この辺は、よく分析を我々もして、その結果を出していくようにしていく努力が必要かなというふうに思っています。

それと、先ほど述べたもう一つのほうの不登校の問題、心の相談室の問題、これはこれから、メディアでもご存じのように国内でもいっぱい増えてくるわけです。特に9月入ると余計です。我々も皆さんも記憶にあると思うのですけれども、9月になった、すぐに終わった、学校なんか行きたくないのが本音です、実際は。皆さんも喜んで学校行った人はそうはないと思うのです。でも、そのときの時代は家庭環境とか、そういう学校の先生の環境とか、同級生の環境とかそれで何とか行けたわけです。ところが、今は本人がその気になってこないわけです。先生が何を言おうが両親が何を言おうがやっぱり本人がその気にならないと駄目なのです。ですので、それを改善する方法というのはやはりマニュアルどおりでやり取りするだけでは絶対これは改善できないと私は思っています。では、どうするかと。足を運ぶことです。足を運んで、それなりのポジションにいる方が心の相談室のそういう方とともに含めて足を運んで対面でいろいろ話す。心を開かせる。開かせた中で場合によっては一緒に暮らす、そこまでやっぱり考えていかないと、今のお子さんというのは心を開いて、本人をその気にさせることはできないと。それは、持論ですけれども、そう私は思っているのです。ですから、これからそういうあれはどんどん増えてくる。ただ、それに乗りながら、マニュアルに乗りながらただやっているだけではまだまだ増えると思っているのです。ですから、それを本人の心を開かせて動かしていくのには、それ相応のやっぱり我々も対応は必要かなと思っています。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員、よろしいですか。

ほかに。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 186ページの総合体育館温水プールですとか、184ページの各種交通教室事業ということに絡めてお話、質問したいと思います。

千代田町は、本当にいい施設がそろっていて、これをちょっと有効利用という形で、これをうまく有機的につなげていけば利用率も増えるし、結果的に健康な人が増えて医療費がかかるのではないかという観点から質問しますけれども、総合体育館の2階に健康器具というかジムみたいな形であるのですけれども、この利用率を上げていくには何が必要かということで、解決策というのはあるのでしょうか。

それから、2点目なのですけれども、資料のほうで子ども会の育成推進事業のことで、1、2区が

解散というようなことなのですけれども、これ私、子ども会の役員やっているときにちょっと1区のほうの子供たちが少なくなってきたので、先を見て舞木みたいに合同で活動したらどうだということを提案したのですけれども、断られて、結果的にその流れがずっと来てしまって解散になったと思うのです。ですから、私の言うことを聞いていればつながっていたのかなって思っているのです。いずれにしてもやっぱりこれ1、2区合同でやれば1区の子も、新しい住宅増えていますし、あとはこの辺ちょっと指導してもらったほうがいいと思うのです、考え方を変えて。合同でやれば、2区の子は結構いるのですけれども、1区の子が一時本当に少なくて、そういう指導者がいたのでしょう、解散しようという。これやっぱりこの子供たち、かるた大会ですとかいろんな行事参加することによって社会性も身につくし、やっぱりこのほかの地区というつながりができるので、大事なことだと思うので、ぜひこの父兄を集めて指導したらいいのではないか。舞木みたいに合同でやったらどうだというようなことを指導していただければ活動はできると思うので、やっぱり、情けない話だけれども、行政のほうが指導に入って、集めて合同でやったらどうというようなことを指導はどうなのでしょうか。

以上。

○委員長（大澤成樹君） 坂本係長。

○スポーツ振興係長（坂本光庸君） トレーニングルームの点についてお答えいたします。

トレーニングルームが、令和6年度で言いますと述べ年間約3,000人の方にご利用いただいております。私がこの4月以降、トレーニングルームの利用にいらっしゃる方を見ていますと、10代から70代ぐらいの方まで幅広い方が午前中から夜間にかけてご利用いただいている状況です。特に夏場感じたのがやはり若い世代、10代、20代が友だちを連れて体を鍛えに来るという利用が特に多かった印象があります。これまでのことを知っているスタッフに聞いても、今年は特に多かったという話もありました。

今後のトレーニングルームの利用者増に関して、大事なところで言いますと、やはりPRが大事かなと思っています。千代田町にこういった場所がある、たくさんいろんな世代の方にご利用いただいているというところで、千代田町のいい施設、皆さんご利用しやすいトレーニングルームというのをやはり今後も幅広くアピールしていくことが大事かなと考えております。

また、トレーニングルーム内の各器具でございますが、経年により故障しているものも近年増えてきております。利用者さんからもご要望を多くいただく機会があるのですが、今後は必要な時期に器具等も更新していくということも併せて、より利用しやすい形を模索していくことが必要かなと感じております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 野村係長。

○生涯学習係長（野村英世君） 育成会の関係のということなのですけれども、まず状況、1区、2

区のほうなのですけれども、なくなる数年前には1区、2区で合同にはなっていた状態ではございました。その中でということでご指導いただいて、会のというという話なのですけれども、行政のほうもそうなのですが、本部の育成会というものがございますので、そちらと相談もしなければいけないのかなというところではございます。

また、なかなかなくなっている地区がちらほらとある状態ではあるのですけれども、育成会が今ない団体の地区の子供たちも含めてかるた大会等へ参加ができるような形の体制というのを考え行っている状態でございます。

また、育成会の関係についてということで、学校の協力をいただいてなのですけれども、子供たちに直接アンケートを取る、また保護者にもアンケートを取るという形の対応を進めておりますので、そういったところも見ながら今後のこと検討していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君）　柿沼委員。

○委員（柿沼英己君）　そうすると、ジムなのですけれども、PRが大事だと。それも大事でしょうけれども、私が思うのはスポーツトレーナーというか、やっぱりあなたに合ったトレーニングはこうですよという、そういうメニューをつくってあげる、そういうところまでやらないと駄目だと思うのです。ですから、そういったスポーツトレーナーを入れていろんなメニューを考えてくれて、終わつた後はプールのほうで歩いたほうがいいよとかいろんなつながりの中であると思うので、やっぱりこのしっかりとしたスポーツトレーナー、そういうジムのところから人材派遣入れてもらえばいいことなので、そうするともう町民もスポーツ、やっぱり取りかかりができないです。行って、これどうやって使うのですよとか、そこから知らない、裾野を広げるためにはやっぱりそこが大事だと思うのです。

あと、プラスホットヨガというか、ヨガ教室みたいなのでトレーニングして、いずれにしても運動していただくことによってトータル医療費を減らすと、そこまで教育委員会も目を開かなければ駄目だと思う。それが第1点。

もう一つ、その辺についてどう思うのか。

それと、子ども会の育成がこの1、2区というのはおかしいので、野球なんか一緒に合同でやったりするのですけれども、かるたとかそういう大会は別の活動するとか、何か本当の合同ではないのです。合同ではなかったのです。ですから、その辺も本当にかるた大会も合同でやりなさいよとか、いろんな意味で本当の合同でやっていなかったと思います。ですから、その辺のところを、ちょっと実態を見ていただくと分かるのだけれども、あるときは合同、あるときは合同ではないのです。そうすると、合同ではないところだともう1区いないから解散しようと、多分恐らくそういう流れだと思うので、その辺ももうちょっと調べていただいて、ぜひ父兄を集めてその辺のところの意義を含めて指導していただければなと思うのですけれども。

以上2点、もう一回お願ひします。

○委員長（大澤成樹君） 森田局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

教育委員会では、各スポーツに向けた各施設ありますけれども、本当に再三柿沼委員のほうからはホットヨガですかエアロビクスですか、いろいろなご助言をいただいているのは重々承知しております。その中で利用者に伺うと、本当に中学校の部活等々もそうなのでしょうけれども、どうしてももうがちでやりたいという方と、やっぱり自分のペースで、放つといてくれるという人もいるものですから、そういった中で自分のペースで自分の都合でという中でプールのトレーニングルームに来ている方がいらっしゃるのかなと。その部分でトレーナーつけてそれにお願いする云々というのは、個人の選択肢なのかなと思いますけれども、現状いろいろお話を伺うと、やはりちょっとがちな人たちと自分のペースでゆったりとという人もいるものですから、その部分は冷静に判断していければと思っております。

先ほど坂本係長のほうからいろいろ利用率向上ということでお話がありましたけれども、やはりコロナの影響も多少なりとも数年間あります、今は本当に利用者が戻ってきてるかなという感じがします。今年度もこの暑さも影響したのかなと思いますけれども、温水プールの利用者というのはかなり上がっています。有名なテーマパークではないですが、いっときは入場制限というか、そういうこともあったということで、盛況の内にやらせていただいております。これが継続してできるように頑張っていきたいと思います。

それと、子ども会の事業なのですけれども、全てをコロナのせいにするつもりはないですけれども、やはり大人都合での活動自粛といいますか、今後続けないですとか、ちょっと子供の気持ちを置いていっているかなという感じがします。保護者さんからは、継続できないよとか、いろいろなご意見をいただくのですけれども、まずプラザの職員とするとその活動を中止するとか延期するというのはお子さんのお気持ちですかという言い方で、ちょっと皮肉っぽい言い方になってしまふかと思いますけれども、大人の都合ではなくて子供目線で、子供さんの意見を集約して確認をしたい、していただきたいという言い方はさせていただいております。

いろいろな子ども会の事業あります。各行政区によって活動費であったりとか活動人数という部分が違うかなと思いますので、極端に行政のほうから指導といいますか、指導はさせていただきますけれども、各行政区のご都合もありますので、強制的な部分はなかなか言いづらい部分があります。そんな中で子育連ということで本部がありますので、以前私のほうの答弁の中でドッジビーですか、かるた、出たくてもうちの行政区ないのだよねということできみしい思いをしている児童さんもいますので、そこをすぐ手立ても子育連のほうでやっていただいています。合同チーム、あとは中のいい友だち同士でということも手立て、今後動きが出てくるかなと思いますので、その点ご承知おきいただきたいと思います。

柿沼委員におかれましても、地元で経験者ということで、すばらしいご意見、提案いただきましたので、もし可能であれば地元の有志として、地元の方にも訴えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 田島教育長。

○教育長（田島育子君） 今局長がやんわりお断りをしていましたので、ずばっと答えていければなというふうに思うのですけれども、柿沼委員さんからすてきなアイデアをたくさんいただきいました。

まず、ジムの関係なのですけれども、専門のトレーナーさんの個人メニューがでけて、ホットヨガがでけてって、どこかのスポーツクラブかななんてちょっと思ってしまったので、そういうのを要求される方は月謝をお支払いいただいてクラブに行っていただけるとありがたいかなと。でも、その中でやっぱり使い方が分からぬとか、こういうメニューはどうだろうかというのを知りたい方というのをいらっしゃると思うのです。だから、そういうのを提供するのは必要だなというのは思いましたので、これから検討をさせていただければと思っております。

それから、子育連関係なのですけれども、大人の都合でというふうに局長のほうからお話をあったのですけれども、私何回かやっぱり子育連の会議に参加させていただきまして、本部の方がすごく頭を悩ませているのです。どうしてかというと、大人の都合でなくなってしまった、子供が出られない、すごく子供がかわいそう、でもやっぱり子供のことを考えると自分たちはどうにかしてあげたいと、そういうような観点で子育連の本部の方が動いていらっしゃいます。徐々にかるた大会から、分散化ではないのですけれども、入れるような形にして、来年はもっと多分増やしていくのかなというふうに思うのですけれども、子育連に関しましては行政が云々というよりもやっぱり地域の方で一区にまとまってというのが欲しいなと思いますので、柿沼委員、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 取りあえずオープン参加というか、箱根駅伝でも出られないチームで1チーム出ていますから、同じような感じでオープン参加みたいな形で取り組まれたら取りあえずはいいのかなとはいうふうに思います。

それでもう一点、器具の使い方も知らない人もいるし、裾野を広げる意味ではやっぱり週1回でも月1回でも寄り添う人が来れば全然違うので、常勤とかそういうのではなくて、そういう形で少しずつ取り組まれたらいいのかなというふうには思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ありがとうございます。

では、ほかに。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 1点ちょっと確認させていただきたいのですけれども、決算資料の90ページ、こども園関係なのですけれども、臨時保育教諭とパート保育教諭が昨年から各4名ずつ減っているのです。これは、園児数が減ったから減らしたのかというところをちょっと確認したいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 森田局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

資料の90ページで、園児数が減ったから職員も減ったのかという部分がありますけれども、もちろんご存じのとおり園児の数というのはこども園だけではなく小中も児童生徒は減っているというような状況です。ただ、以前に比べまして本当に家庭で保育するというよりも、生まれたらもう即こども園にお願いしたいというご家庭が増えているのは事実だと思います。これは、もちろん減ってはいますけれども、預ける率でいうと本当に昔よりも増えているというような状況です。そんな中で、委員会としてこども園の研修等々でいろいろ来ていただいて、実情は報告させていただきましたけれども、こども園に関しては年齢によって何人に対して何名つけなさいという決まりがございます。そこを遵守しながら早番であったりとか遅番であったり、もちろんご家庭の都合で辞められる方もいらっしゃいます。そんな中で、先ほど説明がありましたとおり人材派遣という形で、その部分で補っている部分もありますので、相対的には保育士の数は減ってはいるのですけれども、園児の数もそうですけれども、今小中学校もそうですけれども、特性のあるお子さんというのがやっぱり増えていますので、場合によってはマンツーマンでつかないとちょっと行動が心配、例を挙げてしまうとあれですけれども、突然感情の赴くままに園外に飛び出してしまうとか、やっぱり目を離すと怖いお子さんというのにはいますので、相対的にはさほど、こちらの表ですと会計年度も含めての人数ですので、減ってはいますけれども、場合によっては人材派遣という形で手立てはさせていただいています。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

酒巻委員。

○委員（酒巻広明君） 決算書の22ページの使用料の教育使用料の中の社会施設の使用料という形で、プラザのほうも減免というか、利用者数が増えて増額になったとかという話で、その下の部分の社会体育施設の部分、こちらのほうも予算の中から比べると増額という形で、先ほど森田局長のほうもプールのほうも大盛況でというふうな話があつたりとか、この決算資料の88から89にかけても各社会体育施設利用状況という形で、軒並み年間通しても休館日以外はほぼほぼ利用者がいて、利用者数も伸びているところもあるのかなというふうに感じているのですけれども、そういった中で先ほどのプールに関して、令和6年度というのが約6,000人ぐらい増えているのかなという感じ、令和5年度から比べても非常に伸びている数字だなという部分もありながら、町としては多分子供たちに関してプール無料で使ってくださいよという形がスタートしたので、そういった部分も踏まえて子供たちの利用が

増えているのかなというふうに感じているのですけれども、実際どのぐらい子供たちが利用者数が、これだともう全体になってしまふので、もし子供たちの利用者数というのが分かれば教えていただきたいという部分と、あと体育施設という形で小学校、中学校にエアコン設置されたて、私たちも委員会で確認をさせていただいて、そういった中で西小の体育館、これ資料の中で89ページなのですから、中学校、小学校それぞれ西小と中学校の利用者数というのが1,000人単位で増えているのかなというふうに思うのですけれども、そういった部分というのはエアコンを設置したことによって町外の方の利用者数が増えてきているのかという部分をお伺いしたいという部分、そんな中で見た中でやはりエアコンが設置されて真夏暑い中、利用者からすると非常に使いやすいのかなという中で、町外の子供たちにお金を取るというのは、これはどうなのかなという部分があるのですけれども、もし町外から来た場合というのはやはり使用料というのをいただくというのは普通なのかなというので、その辺の使用料に関してどのように考えていたのか。部分というのをお伺いしたいというのと、あとは決算書の187ページの給食センター費の中で食育という部分で、栗原さんがなくなつて仕入れの部分も町外のところで仕入れたりとかしている部分があるかと思うのですけれども、そういった中でやはり町内で農作物を使われている方もたくさんいるかと思うのですけれども、その辺の使用率というのですか、その辺は変わらずの状況でいるのか。増えているのか、減っているのか、その辺をお伺いしたい。2点です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） 坂本係長。

○スポーツ振興係長（坂本光庸君） 酒巻委員のご質問にお答えいたします。

まず、プールの子供たちの利用状況でございますが、3歳から中学生に限つて申し上げますと、町内、町外含めて年間で約8,000人のご利用がありました。更に、町内の3歳から中学生のうちプールの無料利用カードを利用してプールに来た子供の数が約1,000人となっております。やはり傾向としては、近年の猛暑の影響もありまして、これまで屋外のプールに遊びに行っていたようなお子さん連れのグループが特に昨年、今年は特にそうなのですけれども、家族連れでよくいらっしゃるということが特に目立ってきております。子供たちにたくさん利用していただくということはいいことなので、今後もより利用しやすいプールを目指していきたいと思っております。

また次に、町外の体育館施設等の利用状況なのですけれども、やはり町外の利用者さんも増えています。特に今年で言いますと、やはり周辺の体育施設が工事等で使えないというような話の影響も受けている部分もあると思うのですが、町内の利用者に加えて町外の利用者さん、かなり増えている印象です。

使用料のご質問にもちょっと関係してくる話なのですが、今使用料、近隣の自治体の社会体育施設の料金設定を研究しますと、千代田町が特に安い状況です。ほかの自治体と比べて千代田町は体育施設、エアコンも含めましてかなり環境としてはいい施設なのですが、いろいろ調べてみると圧倒的に千代田町が安いという状況です。更に、ほかの自治体の体育施設ですと、1グループにつき一度に

申請できる枠数が制限されているところもありまして、そのグループは1月何枠までしか取れませんという設定があるところもあるのですが、千代田町はそういう制限がないという状況もありまして、町外の利用者さんからすると非常に使いやすい施設、予約がしやすい施設なのかなという印象があります。安いし、取る気になれば、タイミングさえ合えば先着順で早く申し込めるというような状況かと思います。ただ、今そういう状況の中で課題も多くあります、今おかげさまで体育館は大盛況、KAKI NUMAアリーナを例に挙げますと、もう予約がほぼ取れないというようなくらい稼働しております。土日も大会等でたくさん利用していただいて、平日、夜間も、日中もそうなのですが、夜間は特に日々の練習等でいろんな団体が使っていたりしている状況です。そういう中で予約が非常に取りづらい状況というところで、いろんなご相談も今窓口にいただいているところでございます。どのような方法が、どのような形で対策を取っていくと予約がしやすくなっていくかというところも大きな課題の一つなのですが、その使用料金がほかと比較して安過ぎる状況というのが課題、様々な課題の根本的な要因のところには絡んできているのかと思っております。なので、エアコン等もかなり充実、新たに設置したエアコン等も充実してきておりますので、今後使用料金の改定というのはできるだけ早い対応が必要かと考えております。その中で適正な金額、千代田町のKAKI NUMAアリーナ、KAKI MUMAアカアはじめ関連体育施設の適正な使用料金は、適正なところはできるだけ早く模索していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君）　荒井所長。

○給食センター長（荒井　稔君）　酒巻委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

地場産野菜の納入についてのご質問かなというふうに思います。地場産野菜については、やはり新鮮な野菜が安価に購入できるとか、あるいは地域生産物の消費拡大に貢献できるとか、それと地域の活性化につながるとか、そういう効果が期待できるということで、積極的に仕入れについて取り組んでいるところでございます。具体的には、キャベツ、白菜、ネギ、にんじん、ジャガイモ、大根、ブロッコリー、里芋だとか、そういうものを町内の農業法人あるいは農業者から直接購入しているところでございます。また、御飯については県の学校給食会から購入しておりますけれども、これは千代田町産を指定して購入しているというような状況でございます。野菜関係、今申し上げました地場産野菜については、前月に手配するわけなのですが、まず農家さんに連絡を入れて、来月はどういったものがどのくらいの量出せますかというのを確認させていただきます。それを確認して、足らない分については他の業者に依頼するわけなのですが、そういう感じで、まずは町内の農業者、農業法人さんにそういうことでお聞きして確保しているというような状況でございます。地場産野菜の使用率というところなのですけれども、令和6年度については野菜全体の12.35%が地場産野菜というふうになっております。5年度が12.38%でございますので、大体前年と同じぐらいかなというところでございます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君）　酒巻委員。

○委員（酒巻広明君）　ありがとうございました。体育施設の使用に関しては、私も町外の方からは千代田町は安いよねという話も伺っていますし、その中でエアコンがあつたりとか野球施設であつたりサッカーにしても、各施設が充実しているよねというお話も聞くので、以前温水プールのほうも値段を改定したこともあるかと思うのですけれども、そういった部分でも料金の見直しというのは必要なのかなというふうに思うのと、本町って減免になりやすい町なのかなって。町内的人が何人かいると、うまくすると使用料が安くできるというのもあるので、その辺の仕組みも含め今後検討していく必要があるのかな。特に今物価が高騰しているので、全体的にも施設使用料も上がってきているので、維持管理の部分も上がっていると思うので、その辺も含めよろしくお願ひいたしますということでお願いします。

食育に関しては、引き続き安全安心な学校給食ということで目指していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君）　高橋町長。

○町長（高橋純一君）　簡潔にちょっと話しますけれども、金額云々ではないと思うのです。皆さんもそうだと思うのですけれども、どこかのラーメン屋行って、金額が多少高い店があって安い店がある。金額が多少高くても雰囲気がよくておいしければそこへ行くのと同じで、多分千代田町の施設というのはいろいろあって、金額が安いだけではなくて、多分行きやすい、今言った減免、例えばその中に地元の人がいればこれは無料だよねとか、その辺の受皿の体制も非常に受け入れやすいのが要因かなと思っています。

以上です。

○委員長（大澤成樹君）　ほかに。

よろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君）　それでは、以上で教育委員会事務局の審査を終わります。大変お疲れさまでございました。ご退席ください。

## 総合政策課（一般会計）

○委員長（大澤成樹君）　全ての説明が終わりました。

質疑に入りますが、委員の皆様におかれましては、決算に関わる部分についての質問ということで、よろしくお願ひをしたいと思います。

また、質問、答弁に関しましては簡潔な、短く明確にしていただけるとありがたいなというふうに思います。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

畠中委員。

○委員（畠中弘司君） 人の交流促進事業ということで、決算書の72ページのところでお伺いをさせていただきます。本年度も皆様のおかげさまをもちまして、群馬県でも1位のふるさと納税寄附額ということであったのですが、3年連続ということなのですが、1位を取り続けるということはとても大変なことだと思うのです。そんな中で6年度ではこれに関する宣伝広告や6年度に工夫をされた事務経費、そういったものはどのぐらいかかってどこから捻出されているのかというところと、あともう一点が総合政策といえば行政全体の補助金等を、情報を集めてより有利な補助というものを促進している課だと思うのですが、そういった情報を集めるのにいろんな機関とか出張などをしながら情報を集めてくると思うのですが、その費用というものはどこから捻出されているのかというのをお尋ねいたします。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川 雅君） まず、昨年度ふるさと納税の実績を上げるために工夫を行った点につきましては、まずふるさと納税に関する広告というものを2つの考え方で分けました。1つがしっかり寄附を取るために行う、寄附のためだけの広告、もう一つがKPIをその寄附額だけではなく、認知度拡大というところにも置いた広告というので2つに分けて、そのバランスを考えて実施をしました。実際の割合になるのですけれども、寄附獲得について6割、4割についてはたとえ寄附がそんなに獲得できなくても町の認知度を上げる、ビールの町としての千代田町というものの認知度を上げるために行った施策になります。特に支出が多かった認知拡大部分については、新聞の広告ですかパンフレットの製作なんかを行いました。その予算については、ふるさと納税の経費のルールがございますので、一応自分たちのルールとして前年度寄附額の1%以内に抑えるということで行っております。その予算については、観光振興の広告料というものからたしか1,500万円ほどそちらから使っておりまして、30億の1%なので、大体3,000万になるのですが、残りの金額につきましてはふるさと納税の中間事業者のほうとちょっと相談をして、そちらから出していただいたりとか、逆に今委託している部分の範囲でやっていただくというような形で進めております。細かく広告のメニューはたくさんあるので、ちょっと省かせていただくのですが、たくさん行いました。

次が補助金に関するご質問だったと思うのですけれども、そちらの情報を取るのが結構オンラインというのが多いので、ズームで内閣府がこういう説明会やるよって言えば、スケジュールが合うものについてはそちらに参加をして、その情報をまとめて庁舎内に情報を流して、この補助金、こういうのがあるのですけれども、何か事業ないですかねというふうに投げかけたりとか、逆に直接この補助金でこういう事業で使えるので、こちらの課で活用してみませんかというようなことはうちのほ

うで実施しております。

以上になります。

○委員長（大澤成樹君）　畠中委員。

○委員（畠中弘司君）　この千代田町にとって、ふるさと納税というものが町民一人一人に少しでも便利さとか住みやすさというものを伝えていると思うのです。そんな中でこのふるさと納税の重要性というものを、また次年度以降できっと大変になってくると思います。同じ金額を売っていくというのは、本当に大変なことだと思いますので、先ほど木津川係長が説明していただいたとおりルールにのっとりながらも、工夫をしながらいろんな足や手を使って広げていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君）　ほかに。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君）　66ページの自治体システム標準化事業ということで、2,000万ですか、ほどなのですけれども、これは大体遜色ないというか、標準化できてきたと思うのですけれども、まだ今後もこういったことを取り組みたいとかあるのかどうか、お願いします。

もう一点なのですけれども、結婚支援事業ということで、継続ってあるのですけれども、これについて今後の展開とかあるのかどうか、お願いします。

○委員長（大澤成樹君）　近藤係長。

○広報情報係長（近藤雅人君）　まず、最初のご質問についてお答えさせていただきます。

標準化システムについては、令和5年度から6年度、7年度と3か年にわたりまして実施しております事業でございます。今年度も引き続き事業をしておりまして、11月にシステムの本稼働を目指して令和6年度に引き進めているところでございます。まず、こちらのシステムの本稼働を目指すというところがまずございまして、その後恐らくデジタル庁であったり総務省であったりというところから、どの自治体でも標準のシステムを使ってることであろうから、スピードーにいろんな事業が展開できるのではないかといった議論が起きていることだと思いますので、来年度以降全国的な展開が生まれてくるかと思います。

以上となります。

○委員長（大澤成樹君）　伊藤室長。

○まちづくり戦略室長（伊藤和秀君）　結婚事業ということで、まちコンⅢということの実施の振り返りというところで、ちょっと共有させていただきます。まちコンにつきましては、来期は開催せず見送りするというところで考えております。理由としましては、前回特に女性の参加者を集めることに苦労したということと、あと参加者の3割は前回も、昨年も参加された方だったということ、また千代田町からの参加者は男性2人、女性2人だったということと、あと参加者のニーズというところなのですけれども、マッチングアプリへやっぱり移行しているというところが理由でございます。な

ので、3回実施しまして、初回はすばらしいアイデアで開催しましたが、やっぱり現況の状況を鑑みまして、一旦ゼロベースの上、新たなスタイルで検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君）　柿沼委員。

○委員（柿沼英己君）　私なんかアナログ的でなかなかいいかなと思うのですけれども、やっぱり時代ですよね。ですから、館林ですか、マッチングアプリ5社、これ補助金を、利用者に補助金出すということなので、やっぱりその辺も考えていったらいいのかなと思うのですけれども、お願ひします。

○委員長（大澤成樹君）　伊藤室長。

○まちづくり戦略室長（伊藤和秀君）　館林が6月に開催したというところでございますので、しっかりとそこの辺を共有させていただきまして、新たな千代田のスタイルというところを考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（大澤成樹君）　高橋町長。

○町長（高橋純一君）　出会い、まちコン、今委員が述べたように館林のほうは業者の方に補助金を出してと。これがどのくらいの率で成婚に結びついていくかと。私の、これは考えなのですけれども、世の中には男女しかいない。男の人の覚悟がなくては女の方はほれません、男性に。ですから、教育自体からここはやり直さなくてはもうこれから世の中というものは私は大変だと思うのです。これ学校教育に、教師からもう含めた中でそういういろんな事情はあるわけなのですけれども、これは出会いというのは、やはり男は奥深いのですけれども、でも女性がほれる男というのは覚悟がある男性ですから、覚悟がなくて、いろんな部分でこのマッチングのサイトでやっているような人もいるのですけれども、私はやっていませんけれども、そういうのがやはりいろいろな部分で考え方からの教育というのは必要なのかなと思うのです。その辺も委員の言うのもしかりなのですけれども、その辺も含めていろいろ検討していく必要もあるかなと。私は、教育部の部分からいろんな部分で男女間のことというのは教えていく必要あるかなと私は思っています。

以上です。

○委員長（大澤成樹君）　柿沼委員。

○委員（柿沼英己君）　本当に女性がついてくる男にならないと駄目だと思います、本当に。そういった覚悟というか、そういったところを見せれば女性もほれるので、やっぱりその辺のところを、やっぱり連続なので、あれなのですけれども、そういったことも必要かなというふうに思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君）　ほかに。

金子委員。

○委員（金子浩二君）　まちづくり推進事業についてなのですけれども、広域公共路線バスの件なのですけれども、この運賃収入が令和6年は3路線で大体1,000万ぐらい。

○委員長（大澤成樹君） 何の資料を見ているかちゃんと伝えてください、最初に。

○委員（金子浩二君） 決算資料の15ページの下から2段目の運賃収入が令和6年が大体1,000万ぐらいになっていて、もう一つの資料、事業内容説明の6ページのまちづくり推進事業の公共路線バスのところで決算額が約2,400万、差し引きで1,400万ぐらいのこれ赤字になっているのですけれども、この先この路線バスはどう考えているのかを聞きたいのと、これは町のことなので、町長にもお答えいただければと思います。

それと、あとリトリート事業ですか、事務事業結果分析の5ページのリトリート事業、三角になっていて、一部実施になっています。この一部実施は、多分光恩寺のかなとは思うのですけれども、残りの部分、なかさと公園のキャンプ場のことかなとは考えるのですけれども、昨日駐車場の件で説明があって、そのほかのことをこれからどういうふうに進めていくのかとかを説明いただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川 雅君） まず、バスについてになるのですが、今後バスをどういうふうにしていくかということで、実際にちょうど館林都市圏地域公共交通計画というものが更新作業が今年度中に行う予定になっております。今のところの、これあくまで担当の考えではあるのですけれども、実際にバスに何回かやっぱり私も乗るのですが、ルートが本当にこれ最適なのかなというのを感じている部分、例えば今ジョイフル本田に行くのに萱野のところを1回ぐるって回ったりするのです。それなので、今バスの運行会社のほうに統計の結果をお願いしていて、どこのバス停から何人乗ったかというのは確認する予定となっています。更には、通勤需要も拾えるのではないかということを考えおりまして、ちょうど先日またま伊藤室長がサントリーの工場のほうに行く予定があったので、そちらでいろいろアドバイスをいただきてきましたので、それを基に中森の工業団地の企業さんと鞍掛のほうの企業さん宛てにアンケートを取ろうと思っています。その辺りの結果次第で少しでも赤字を解消できるように、路線のルートの再編ですか時刻表の更新というものを行っていきたいと考えております。

続いて、リトリートの関係なのですけれども、まず今三角になっているという部分については、県のリトリート補助金を使った竹林遊歩道整備で、実際には群馬県のほうにはキャンプ場ですとかその辺の計画を上げていたところではあります。ただ、その後補助金のことを、新しい補助金ができる、国の補助金のほうが有利だということで、群馬県のリトリートの補助金というのはそこの竹林の遊歩道整備のみに活用をして、そのほかにつきましては第2世代交付金を活用していくということで考えております。昨日駐車場の整備を今年度中に行うというふうにお話をしたのですが、そのほかの駐車場以外のキャンプ場につきましては、来年度中に整備を行って、再来年度の4月もしくは5月の開業ということで考えております。

以上になります。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） このバス、広域公共バスに関しては、これは赤字路線でも、これは仕方ないかなと。ただ、ある一定のどこのデッドラインがどこかというのは、これはいろいろ精査する必要があるのですけれども、我々行政預かるものとすれば、赤字だからやめるというわけにはいかないのです。ただ、利用者が減ってきたりした場合は、どこで一つの区切りをつけていくかというのは、これは周りの広域ですから、これは先ほどの局員会議でも出た話だと思うのですけれども、営利団体ではないのです、この行政は。ですので、住民のニーズに合ったサービスも提供しなくてはならない。大切な税金を預かっているわけですから、そのようなこともいろいろ勘案しながら、広域ですから、相手もいることですから、その辺はルートを変えたり、時間もいろいろ調整したりしていく必要はあるかなと、当面は。では、それに代わる交通機関は何ぞやと。今木津川係長のほうでいろいろ調べたり、いろいろ情報を入れたりしているところなのです。千代田に地下鉄掘ったりというわけにはいかないですから。かといって、ドローンで運ぶわけにもいかないですから。いろいろその辺も調べたりしているところなのです、今現在。

もう一つ、リトリートのほうは先ほど述べたような形で、これ2年またぎの事業になってきますので、昨日ですか、全協で説明したとおりに最終日にまたいろいろな説明もあろうかと思うのですけれども、2年またぎの事業ということです。よろしくお願ひいたします。

終わります。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） 公共バスの件なのですけれども、議会意見交換、議員と意見交換やったときも町民からいろいろと要望いただいたり、また議員さんの中からも本数を増やしてくれとかという要望があったと思うので、この先赤字もあるし、そこら辺のこのいい、先ほどの町長も言っていたようにバランスを考えてやって、またこの未来に向けた、将来に向けた新しい交通機関も考えてやっていただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川 雅君） ありがとうございます。

1つ断らなければいけないといいますか、お話ししておかなければならぬのですけれども、本数を増やすことはちょっといろいろやっぱりコストの面もありますし、そもそも今運転手も全然募集しても集まらない状況なので、物理的に本数というのは難しいと考えています。それなので、先ほどお話ししたようなルートの最適化等、時刻表の更新ということで、少ないながらもある需要を拾えるようにしていきたいなと考えております。将来的には、先ほど町長からお話のあった何か違った手段というものも考えていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

原口委員。

○委員（原口 剛君） ちょっと金子委員のやつの続きなのですけれども、この路線バス、3路線とも令和5年に比べると乗車人数が増えているかと思うのです。遠距離通学の申請者の人数を比べますと令和5年に比べて若干減っているなというのがあるのです。

そこで、質問なのですけれども、3路線とも乗車人数が増えた要因というのはやっぱり学生なのか、それとも高齢者なのかというところをどう見ているのかというところをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川 雅君） 基本的にこの乗車人数の考え方なのですけれども、9割が学生かなというふうには考えております。というのも、社会福祉協議会のほうで60歳以上の方に関してはデマンドバスのようなサービスを行っているので、明らかにそっちのほうが高齢者の方は使い勝手がいいのではないかというふうに考えております。それなので、ちょっと繰り返しになりますけれども、時刻表の更新については学生優先、一番最優先は学生で、更にはそこの赤字の縮小ということを勘案して工業団地にいるような多くの通勤需要が見込めればそこに合わせた更新をしたいというふうに考えております。

あと、遠距離通学については、8人の微減という感じかなと思うのですけれども、遠距離通学はまず対象が電車だけになっています。それなので、もしかしたらですけれども、ちょっとこれはごめんなさい、確証はないのですけれども、何人かが電車で通っていたところをバスに切り替えたという可能性はあれかなと思います。すみません。根拠はないです。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 須永課長。

○総合政策課長（須永洋子君） バスの利用者が増えた件につきましては、館林の担当との会話の中で、高校生がヘルメット着用が義務になったことで、女子高生が自転車通学を嫌がるような傾向があるという話は聞いております。そういう点も影響しているのかなと思っています。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） 須永課長に言われてしまいました。確かにそれ聞いたのです。女子高生に朝散歩で行き会ったときにバスで行くのですかって言ったら、ヘルメットかぶるの嫌だと、暑いしという答えが返ってきたのです。もう一個言わされたのが、帰りのバスが館林・明和・千代田線なのですけれども、7時半に川俣駅に着かないともうバスに乗れないというと、部活とか塾に行った帰りというのがやっぱり父兄の送り迎えになってしまって、もうちょっと遅い時間にしてもらえないかという意見もあったので、ぜひとも路線バスの改定のときにその辺も考慮していただければ助かると思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） ちょっと続きで申し訳ないのですけれども、前も会議の中で須永課長に申し上げたのですけれども、バスの件なのですけれども、朝というのは千代田から乗っていって、大泉おったのだとすごくもう満員なのです、立ち席で。決算内容ね、それも。それで、昼間の時間がすいているので、多分こういうふうに少なくなってしまうのかなというのがあります。これちょっと僕の意見なのですけれども。

あとは、質問なのがリトリートの関係なのですけれども、今さらで申し訳ないのですけれども、ちょっと勉強させていただきたいのですけれども、光恩寺の遊歩道ですよね。そこってかなりグレーだと思うのです。というのは、宗教施設なわけではないですか、光恩寺って、神社仏閣というか。そこを交付金をもらおうというのはちょっと敷居が高かったのではないかと思うのですけれども、いわゆる行政が宗教施設に関するものにお金を出してはいけないというのがあるので、それがみんなが使うという遊歩道って多分そっちで出たのだと思うのですけれども、その辺ちょっと裏の話というか、どうして採択になったのかなというのを聞きたいのです。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） これは、政教分離というのは、これは大義名分であるのです。ところが、観光に関しては、これは観光でいったのです。向こうの宝林寺もそうなのですけれども、あそこのお寺に宿泊できるということで、これはお寺ですから宗教分離というのは行政は絡まないと。ところが、いろいろ調べてみると、国のはうの補助もそうなのですけれども、県もそうなのですけれども、観光で、農泊ですか、あそこは。農泊とかそういうことも含めていくと。宿泊施設に、これは町からというのではなくて、県、国はうから補助がこれは出ると。現実国のはうの観光のはうのあれば、何しろとかちょっと失礼、省庁はちょっとあれですけれども、認める審査員も来ていただきました。来て、そこをしっかりと説明をして、これならばということで、それで採択をされて、宝林寺のはうは。こっちの光恩寺のはうに関しては、あそこのところはいろんなやはり当時の担当がいろいろ県と打合せをした中で、国のはうともいろいろやり取りをした中で、竹林があそこにあるのです。竹林があって、その一環で人をあそこに、人がいっぱい来る中で散策をしていただこうという形で、採択で、国と県のはうの補助金をいただきながら、それで竹林の整備をしていったと。あるいは、グレーゾーンというか、政教分離というのは確かにあります。あるのですけれども、あそこに関しては観光なのです。こちらに関しても宿泊施設の観光というか、観光も含めてなのですけれども、先ほど教育委員会でも説明があったように、あそこに、名前忘れましたけれども、宝林寺にも立派な昔からの木造があるわけです。あれもそろそろ終わりますと。教育委員会のはうからも説明が多分先ほどあったと思うのですけれども、あれも補助事業なのです。行政のはうから補助が出ているという事業なのです。だから、政教分離って一概に言っても、案件によってはまた変わってくるというのが現実です。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川 雅君） 先ほど町長がおっしゃられた群馬県とか総務省とかいろいろといふ中で、群馬県のリトリートアドバイザーというのにアトキンソンさんという方がいらっしゃって、その方が、おととしになるのですけれども、群馬県の職員と何度かリトリートの候補地ということで場所を見ていただいて、その方がゴーサインを出してくれたというふうには引継ぎを受けております。

○委員長（大澤成樹君） 須永課長。

○総合政策課長（須永洋子君） まず、リトリートなのですけれども、最初委員の皆様には6年計画でお示ししていたかなと思うのです。宿泊ができることですとか、観光を周遊できること、あと町民の機運を醸成することとか、そういった計画を立てまして、今木津川が言ったような審査会がありまして、審査会を突破したものしか認められないというところなのですけれども、何度か修正を入れながらもその審査会において認定していただいたという経緯があります。最初の年に竹林の遊歩道の整備をさせて、繰越事業となりましたが、させていただいたところで、我々引継ぎを受けたところだったのですけれども、そんな中で県のリトリート補助金も正直何年続くかが分からないというところと、あと、金額が上限があるので、申請が多いと満額もらえないとかいろいろございました。そんな中、補助金ほかにもあるだろうということで調べたところ、今回使います補助金がとても有利であるということが分かりました。リトリート補助金だと6年かけなければできなかつたところ、今回の交付金をいただくことで2年でできるというところ、それと上限がないというか、大きいというところから補助金を変えたのです。なので、リトリート事業ではあります。宿泊を伴った心と体を癒やす事業、リトリート事業ではありますが、補助金はリトリート補助金から第2世代には変わっているというところでございます。今回の事業は、国の採択を受けたというところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） 伊藤室長。

○まちづくり戦略室長（伊藤和秀君） 補足の補足なのですけれども、幾ら審査が通っても税金使ってのお金なので、実績が上がらないとやっぱり、これは本当に死に金になってしまいます。ということで、9月、つい先日、関東学園さんが千代田町にフィールドワークに参加していただきまして、光恩寺さんのほうもあくまでも観光として来ていただきました。その中で本堂の天井が涅槃像、あと竹林遊歩道もしっかりと堪能していただきまして、これは使えるねというところでございますので、今回関東学園さんをフックに様々な大学企業というところでしっかりとPRしていきたいと、使っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） ないようですので、以上をもちまして総合政策課所管の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ご退席ください。ありがとうございました。

## 住民生活課（一般会計）

○委員長（大澤成樹君） ただいま一般会計決算についての説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

質疑はありますか。

茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ちょっと質問をさせていただきたいのですが、歳入歳出決算書48ページにあります先ほどの説明の配食用油の売却代、古着の売却代、あとは回収古紙であるとかというのがあるのですが、ちよだ e c o パークが意外と使われているようですが、この古紙の売却代であるとかというのはちょっと減少していたりとか、あとは金属類であるとかというのがここにもありますが、プラスチックのペットボトルであるとか缶とかというものは売却はしていないのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君） こちら売却代でございますが、委員がおっしゃるとおり前年度に比べ配食用油、古着、回収古紙、金属、プラスチック全て1,000円台から多くて8万円の減少となっております。こちらにつきましては、おっしゃるとおり e c o パークからの資源物の売却代となりますが、ペットボトル、缶、瓶につきましては、ステーション含め太田組合のほうへ、外三町組合のほうへ搬入しております。こちらの売却代には含まれておりません。ですので、こちらにあるものは e c o パーク、ステーションからの分もありますけれども、先ほどの缶、瓶、ペットボトル等につきましては売却対象となっておりませんので、こちらの計上がないというものです。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ありがとうございます。

ということは、これからもそれは販売という形を取らずに回収していただくという形を取っていくようなのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） ペットボトルに関しましては e c o パークでなくて、一般資源物で回収していただいて、太田市外三町の清掃センターのほうで回収をしているのです。今まで回収していたのですけれども、それに関しては今年からだったつけ、これから今までの業者でなくてサントリービールを含めたほか2社も含めて組合があるのですけれども、その中で回収をしていただくと。お金にし

たやつの報告のほうは、議員のほうが、たしか向こうの事務組合で執行している議員さんの方のほうが後に幾らだという報告もあるうかと思うのですけれども、そのような形でやっています。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ありがとうございます。私もちよつといろいろ気になっていまして、町民の方からたくさんやっているけれども、一体どのくらいになっているのかなとかというのが非常に気になる方がいて、というのも多分ジョイフル本田さんであるとかセブンイレブンさんとかの入り口のところに1つペットボトル入れると何ポイントみたいな形でやはり積み上げて、これだけ成果が上がりましたという見える価値というか、見えるような状態の数字が上がってくるとやはりやる気の起きる町民の方もいらっしゃると思いますので、そういうものに関しては千代田の例えば、ちょっと難しいかもしれません、e c o パークでこのぐらいの、今年はこのぐらいのペットボトルの量が出たので、このぐらいCO<sub>2</sub>が削減されましたであるとかというのがある程度の量分かるのであれば、そういうものをお示しいただけると、多分町民の方、ここまで頑張ったのだな、では次ジョイフル本田に持つていかないで、古紙とともに町のためになるのだったら持つていこうかという意識にも多分なってくると思いますので、特に古紙の状態だとここにこういう形で載ったりしますので、ぜひどんどんそういうものを推進していただきて、発言していただきて、このぐらいの量があったので、このぐらいの金額になりましたと。できればこの中に全部歳入歳出決めてしまうので、分からぬのですけれども、その金額と同じようなものをこういうものに還元しましたというもので成果が上がって目に見える形になってくると、多分古紙であるとかというのも、では新聞も出さない、ごみとして捨てていたやつをちょっと回収しようかな、持つていこうかなという意識にも多分つながっていくと思いますので、ぜひちょっと数字として表すような形をしていただけるとよりいいのではないかと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

畠中委員。

○委員（畠中弘司君） 相談事業についてご質問させていただきます。決算書の80ページになるかなと思うのですが、先ほど係長のほうからご説明いただいたときには8回と言われたような気がしたのですけれども、僕の聞き間違いかもしれないのですけれども、こっちの事業内容説明のほうでは6回ということで記載されていて、それはちょっと置いておいて、この中で6年度では女性専用の相談日、相談月というのを設けたということが書いてあります。これをすることによって、費用的に変わったのか、例年よりも少し費用のほうがかかったのか、かかっていないのか、またあとこういった相談件数というのはどのぐらいの件数があって必要とされているのかというのをご説明いただけるところで結構ですので、ご説明いただきたい。

あともう一点が、合併浄化槽補助金のことについてお伺いいたします。本年度大変需要が多かったみたいで、金額的にも非常に伸びたような経緯があると思うのですが、これに関しては例えばハウス

メーカー等が増えてまとまった申請が多かったとか、あとはそうでなくてふだんの転換が結構多かつたので、そういうところで町のPRのうまくいったのか、その辺のもし見解がありましたら教えてください。

○委員長（大澤成樹君） 坂本係長。

○住民係長（坂本里美君） 畑中委員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、町で独自にやっている法律相談ですが、決算資料の31ページにあるのですけれども、年6回になっております。相談件数については、令和6年度については20件となっております。女性の法律相談のほうなのですけれども、こちらは大泉町、邑楽町と千代田町の3町で行っておりまして、相談件数は18件、千代田町の分は18件になっております。こちらの女性の法律相談にかかる費用なのですけれども、3町の均等割と相談実績に応じた実績割になっておりますので、3町の相談の割合によって若干負担金は毎年増減がございます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君） 畑中委員のご質問にお答えいたします。

浄化槽の基数が伸びたというところでございますが、要因といたしましては、もちろん町のほうでもホームページ、広報、回覧物等で啓発は随時行っているところでございます。しかしながら、そちらが一番の要因とは私個人では考えておらず、ハウスメーカーではないのですけれども、浄化槽の設備業者さんのはうの営業が昨年から多く回っていたというところを、住民の方からもこういった業者が来たのだけれどもというようなご相談も受けつつ、実際に業者さんが窓口に来てご相談に来ていたいている件数が実際に大きいものですから、そういったところの営業活動によるものというところと認識しております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 畑中委員。

○委員（畠中弘司君） 相談事業ですか、相談事業の件なのですけれども、今資料ちょっと、すみません。自分が見て確認していなくて、年々増えているような状況で、先ほど係長がおっしゃったとおり相談件数によって割合が変わってくるということですので、近年多くなってきている傾向なのかなというところで、ぜひとも行政のほうでこういった窓口ちゃんと広げていただきたい、相談できるような体制を取っていただきたいというのと、あと浄化槽に関しては非常に水質環境をよくする一番の要因といいますか、この環境で一番大切なところだと思っておりますので、そういった浄化槽の件も次年度以降しっかりと伸ばしてPRのほう続けていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） 私のほうからは、決算資料の32ページ、外国人登録者数の概要というところで、年々外国人の方がいらっしゃって増えてきているのですけれども、特に今年、6年度はインドネシアの方が65人ということで増えているのですけれども、その要因というか、どういった背景で増えているのかというところを説明願えればと思います。

○委員長（大澤成樹君） 坂本係長。

○住民係長（坂本里美君） ご質問にお答えいたします。

近年千代田町の外国人の方というのは、年々非常に上昇しております。特に増加の要因となっているのが、千代田町の事業所さんにおいて外国人研修生を受け入れているところが非常に増えております。このインドネシアの方についても、ほとんどが研修生となっております。近年やはり事業所さんも研修生を受け入れる制度が結構普及しているようで、今後も研修生も併せてそうですが、外国人の方が増加していくのではないかというふうに私のほうも考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 橋本委員。

○委員（橋本博之君） 事業所さんのほうで、特にインドネシアの方とかブラジルの方とかベトナムの方なんかが使いやすいというか、雇用しやすい状況にあるという感じなのですか。

○委員長（大澤成樹君） 坂本係長。

○総務課長（宗川正樹君） インドネシア、ベトナムについてはやはり研修生が多いように、あとタイとかの研修生が多くなっております。ブラジルの方については、研修生というよりも永住者や定住者の、就労を目的として日本に滞在しているという方よりは、やはり永住を目的に永住している方や定住している方が多くなっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） 続きで恐縮なのですけれども、ちょっと疑問に思ったことなのですけれども、32ページの先ほど橋本博之委員が質問した中で、真ん中あたりに朝鮮って2人いるのです。北朝鮮のかってあるのですけれども、外国人の方って在留カードが空港なり発行されて、それを持った上で千代田町に来て、住民登録している人がここに載っているわけですよ。といったときに、北朝鮮って日本と国交がないのですけれども、どういう扱いになっているのですか。

○委員長（大澤成樹君） 坂本係長。

○住民係長（坂本里美君） 質問にお答えいたします。

こちらの朝鮮ということなのですけれども、住民登録としては在留カードにあるものをそのまま国籍を登録させていただいているので、詳しく、朝鮮が北朝鮮なのかというのちちょっと私どもでは

把握することは今現在できないのですが、ただ北朝鮮とは今国交は多分ないと思いますので、恐らくもともと日本にいる方、特別永住者という方がいらっしゃいますので、外国のほうにも国籍がなく、日本にも戸籍がない、そういった方が特別永住者として日本に在留しておりますので、多分こちらに記載の方もそういった戦前の戦争による弊害ではないですが、それに巻き込まれてしまってこのような国籍の表示になっている方と、ちょっとこちらでは認識しています。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 関連して質問させていただきます。

外国人が多分、これ表見ますと27か国、米国が1国誰もいないので、26か国登録されているかと思うのです。これ窓口業務で言葉がやっぱり通じる、通じないというのがあると思うのです。窓口業務でどのような工夫をしてこの外国人の方とコミュニケーションを取っているのかを教えていただきたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 坂本係長。

○住民係長（坂本里美君） ご質問にお答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおり、たくさんいろんな外国人の方がいらっしゃいまして、私も含め窓口の職員もやはりコミュニケーション、来た方とのコミュニケーションには大変苦労しているところではあるのですが、一応窓口にはポケトークといって翻訳する機械がありますので、一応それを通じ返して会話をしたり伝えたり、あとは英語圏の方であれば英語ができる職員もおりますので、そういう職員にヘルプをして、住民係だけでなく全職員で対応できるようにカバーをしております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 決算資料の33ページの下から2段目、免除申請者数であります。これは、何が免除申請になるのですか。中身は、法定免除とか申請免除とかあると思うのですけれども、この内訳というのですか、国民年金が免除になるのですか、これは。

○委員長（大澤成樹君） 手塚係長。

○保険年金係長（手塚伸也君） 金子委員の質問に対してご回答いたします。

こちら法定免除につきましては、ちょっと確認してから回答でもよろしいですか。すみません。

○委員長（大澤成樹君） 手塚係長、すぐ分かりますか。改めて答弁をしていただくということでも結構ですが、いかがいたしましょうか。

○保険年金係長（手塚伸也君） 改めてでお願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） それでは、金子委員、改めて報告をしていただくということでよろしいですか。

○委員（金子浩二君） はい、いいです。

○委員長（大澤成樹君） 1点でしたよね。

事務局長。

○住民生活課長（高田充之君） 手塚係長、改めてのほうですが、ここで説明させてもらっています。

申請免除に関して、所得が一定基準額以下で保険料の納付が難しい場合に申請に応じて全額とか半額とか一部免除が認められるという制度になります。法定免除に関しては、生活扶助、生活保護ですか、生活扶助を受けている方とか障害認定で1級、2級でしたか、の認定を受けている方が法定免除されるような取扱いになっている状況です。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） ありがとうございます。

これ免除は国民年金が免除、全てが。

○委員長（大澤成樹君） 事務局長。

○住民生活課長（高田充之君） 不足しておりました。

国民年金保険料の納入が免除されるということで、その期間に応じて支給額が算定される形になると思いますけれども、あくまでも免除されるのは納付する保険料が免除されるという取扱いです。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） なしの声がございましたので、次に特別会計決算についての説明をお願いいたします。

### 住民生活課（国保）

○委員長（大澤成樹君） 説明が終わりました。

特別会計決算につきまして、質疑のある方の挙手をお願いします。

畠中委員。

○委員（畠中弘司君） 国民健康保険の特別会計と後期高齢者医療特別会計の共通するところでちょっと質問させて、聞きたいのですが、不納欠損額が今年度結構多いような気がするのですが、この詳

細というか要因は何だったのかというのを、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

○委員長（大澤成樹君） 手塚係長。

○保険年金係長（手塚伸也君） 畑中委員の質問に対してご回答いたします。

こちらの不納欠損額につきましては、税のほうで担当はしているのですけれども、収入の見込みがない場合ですとこのような不納欠損ということで、決済が終わってからなのですけれども、簡単に言いますと歳入が見込めない、ただ年度経過にもよると思うのですが、詳細は収納のほうで担当しておりますと、令和6年度につきましてはこの数字となっております。

○委員長（大澤成樹君） 畑中委員。

○委員（畠中弘司君） 多くは、そうしたら生活困窮とか、前年度の繰越分とかその辺が多かったという解釈でよろしいのですか。

○委員長（大澤成樹君） 手塚係長。

○保険年金係長（手塚伸也君） そうですね、そのような考え方で大丈夫かなと思います。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 国保税の滞納なのですけれども、これ国保の資料7ページによると91.75なのですけれども、これ実際外国人の割合も相当多いと思うのですけれども、その辺の外国人に対する指導ですか、これはどういうふうにやっているのか。

○委員長（大澤成樹君） 手塚係長。

○保険年金係長（手塚伸也君） 柿沼委員さんの質問に対してご回答いたします。

外国人の滞納者ということでよろしいですか。こちらにつきましては、今年からなのですけれども、外国人のビザに関することで、国保税をしっかり納めていないとビザの更新ができないというような制度が国のほうから示されまして、令和7年につきましてはビザの更新が起こりうる外国人について、分かる範囲内であれば窓口で対応をしてお話をさせていただいている状況にあります。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） その辺周知して、また事業者にもその辺指導していただくというのも大事だと思います。

それから、日本人の滞納なのですけれども、マイナンバーカードになって短期証がなくなってしまって、その辺の指導があれなのですけれども、幾らかでも入れてもらうようなそういう指導というのはできないのですか。

○委員長（大澤成樹君） 手塚係長。

○保険年金係長（手塚伸也君） 柿沼委員の質問に対してご回答いたします。

確かに昨年度につきましては、滞納者につきましては短期証ということで1か月ですとか2か月、3か月等で更新のたびに役場のほうにお越し頂いて納付回数を増やしてはいたのですけれども、令和7年になりますとマイナ保険証が出たことにより、資格確認書というのになりますと、その資格確認書というものが1か月、2か月、3か月単位というのができないのです。現状1年単位になるのですけれども、一応令和7年の実績といたしましては一斉更新の前の4月に国保税の滞納者につきましては通知を入れてお越し頂いて、対応させていただきました。今後年に1回の配布となりますので、収納係のほうとお話ししながら検討しつつ、納付回数が多くなるような体制を整えていきたいなとは考えております。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） 決算資料の同じく5ページの歳出のところで、いろいろ表があるのですけれども、基金積立金というのがありますと、令和2年から令和6年まで4,500万、7,000万、2,800万、500万、2,000万ってあるのですけれども、こんなにばらばらに積立金がなるというのはどうしてなのでしょう。多分国保の人数ってそんな変わっていないと思うのです。あとは、給付というか医療費というか、いっぱいかかったとかというところもあると思うのですけれども、この繰入れする基金が結構ざっくり全然ばらばらというのは、何か要因があるのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 手塚係長。

○保険年金係長（手塚伸也君） 大谷委員の質問に対して回答させていただきます。

基金の金額のばらばらの金額ということで回答させていただくのですけれども、現状できるタイミングで積立てをしているというのが現状でして、その差があるというのは例えばその年の医療費の増減だったり、そういったところでそこの金額の上限があるのかなとは思うのですけれども、この回答でよろしかったですか。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） また昔のことを言って恐縮なのですけれども、森課長が課長をやっているときに、私よく強烈に覚えているのが、国保会計が潰れないように積立てをしているのだというのをよく言っていたのです。多分その一環だと思うのです。だから、ぎりぎりのところでやっているとパンクしてしまうと。将来にわたってあまり値上げしないような、徐々に上がっていくのだったら町民も納得するのですけれども、いきなり来年からぼんって上がりますよというと何じゃということになりますので、なるべくその差があまり生まれないように基金に積み立てて利用できるところは利用しているという、そういうお考えを昔聞いていたのです。そういう考え方で今でもいるということでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 手塚係長。

○保険年金係長（手塚伸也君） 大谷委員のおっしゃるとおりでして、確かに国保の財政を安定的に運営するために基金を積んでおります。そのため、例えば今年保険料がぐっと上がって財源が足りなくなつたよつてなつた場合は、その基金から取り崩して補填するような扱いになるかなと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） それでは、以上で住民生活課所管の審査を終わります。大変お疲れさまでございました。

ご退席ください。

### 住民生活課（後期）

○質疑なし

### 建設下水道課（一般会計）

○委員長（大澤成樹君） 一般会計決算における説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

畠中委員。

○委員（畠中弘司君） 嘴託登記事業で、決算書で140ページのことでお伺いしたいのですが、今回本町では、令和6年度、14ですか、の道路工事、都市計画道路を含め新しい道路と、あとは側溝等の入替えなどをやつたときにこの登記事業というのは非常に重要になってくるかなと思うのですが、こちら当初予定していたより大変執行率が低い状況なのですが、特にその辺は道路を造る、側溝をする工事に当たつては必要ではなかつたのか、この件についてご質問させていただきます。

○委員長（大澤成樹君） 真下係長。

○土木管理係長（真下憲治君） ご質問にお答えさせていただきます。

今回都市計画道路の延伸事業や側溝改修工事に関しては、登記が関わるところはもう既に支出済みというところが多かったものですから、登記の嘴託の委託金としてはかなり少なくなつてござります。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 決算資料の67ページの真ん中ぐらいなのですが、これ町営住宅の件なのですけれども、長良団地、里東団地、だんだん入居戸数が減ってきてていると思われます。この先特に長良団地、どうお考えなのかと、もう一つ、事業説明の27ページ、25ページです。道路愛護事業と河川美化運動、これってあれなのですか、町全体でやっている事業ではなくて、これ道路愛護事業だと8区が入っていなかったり、この河川美化運動だと1区と17区が入っていなかったり、これはどういうわけでやっていない地区が出てきてしまっているのかというのを教えていただきたいのですけれども。

○委員長（大澤成樹君） 真下係長。

○土木管理係長（真下憲治君） ご質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の質問ですが、町営住宅、特に長良町営住宅に関しましては老朽化が顕著ですので、今新規の募集を停止させていただいております。今後入居者が減ってきましたら取り壊すような段取りで今内部では進めている最中でございます。

2つ目の道路愛護運動、河川愛護運動のやっていない行政区につきましては、あくまでも町のほうから、まず群馬県さんのほうがやりますよというのでご案内をいただいて、それに合わせて町のほうもやらせていただいているのですけれども、行政区さんによってはやらない行政区さんもゼロではないので、昨年度金子委員からのご指摘いただいた8区は未実施というところでございます。

また、河川愛護運動に関しましては、基本的に堀ざらいをやっていただくので、該当の側溝、農業用水路とかそういったところがない行政区さんもおありかなと思いますので、そういった行政区さんに関しては未実施というか、やる場所がないということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） 長良団地については、古いですよね。そのうち新しい町営住宅を、新しい道ができた近くにでも造っていただければ、そういう考え方をお願いします。

あと、堀ざらいがないところはしようがないのですけれども、道路愛護は大体道はありますから。それは参加、協力してもらえるようにしたほうが、その1つだけですから。お願いします。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） まず、この道路愛護なのですけれども、道路愛護、これはやる、道路愛護をやっている、区長を中心にやっているところに補助を出すというような事業なのです。全行政区ができるようにお話はしていきたいと、こう思っております。

それと、あとは町営住宅に関してなのですけれども、本来は、言葉が悪いかも分からないですけれども、あそこのところは福祉住宅みたいになってきているわけです。皆さんご存じのように境町の子育て世代の住宅、これもいろいろ検討しているのですけれども、なかなか開発の関係で許認可が下り

てこないと、下りないと。下りてこないのではなくて、下りないです。そう考えていくと、ではどこに造っていくべきかと。先ほど述べたように長良団地に関しては、あそこは土地を借り上げているわけです。ですので、あれを今入居のほうはストップして、それを全部解体してならすのが1つ。

更には、そのところの打合せを県とした中で、その上で最終的にはそこをまた借り上げるなり買うなりして、子育て世代を中心に、建築物を造ってやっていくのが2つ目。

更には、向こうの今度里東のほうなのですけれども、約半分以下の方があそこにまだいるわけです。ここはまだ入居者は、半分ちょっとか、55のうちの33いるわけですから。ここは、入居者の募集をかけています、定期的に。もし火災があったりした場合、その方たちの住む場所がないので、そういう場所も確保しておく必要がある。それが里東なのです。それ以外もあるのですけれども、考え方で、あそこのところを、ロケーションもいい場所ですから、そのところも先ほど述べたように向こうの長良団地と同じように、例えばやり方で半分を解体して、半分を建物を造ってそこを買っていただくという考え方もあるかなと思うのです。近い将来には、そのことも含めた中で、議員さんといろいろ意見を出し合いながら進めていこうかなとは思っています。なかなか制度上の問題で、調整区域に関してはなかなか人口減少ですから、まだうちらも向こうの東部の住宅団地も抱えていますので、なかなか許可を出していくだかないと。 いただかないとというかできないという状況なのです。そういう中でいろいろその辺も模索して、どこがベストかということも考えていく必要があるかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） 一般質問でもお聞きしたのですけれども、令和6年度の千代田町公共工事等一覧というのが一般質問の日に配られたものですから、事前資料で頂いていればあれだったのですけれども、その13番、これ確かに言いにくいことなのですけれども、当初予算が759万で変更で588万5,000円になっているのですが、これ減額した要因を教えていただきたいのと、単純にこの業者は588万5,000円で211本サルスベリを植えているので、ざっくり1本当たり2万7,890円単価がかかっているのですけれども、減額のまず要因を教えてください。

○委員長（大澤成樹君） 真下係長。

○土木管理係長（真下憲治君） ご質問にお答えいたします。

減額の理由といたしましては、当初見ておりました例えば植樹ますの土工というのですか、土を掘ったりする作業とかや交通誘導員を工事業者さんが入ってもらう日数掛ける何人というふうに想定しておったのですけれども、土の状態がそこまで悪い状態ではなく、土工と呼ばれている工種が減ったことと、あと業者さんの企業努力でこちらが想定していたよりも誘導員のほうが少なく済みましたので、そちらのほうが減額の理由となっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） 一般質問のときちょっと時間がなくてなかなか聞けなかったのですけれども、知っている範囲で結構なのですけれども、町長が答弁の中で公共事業の中で生ものを扱っているのは、この植栽、植木屋さんだけだというふうにおっしゃっていたのです。あとは、言葉は悪いのですけれども、乾物というか、なのですけれども、そういう中で枯れ率というのを把握しています。例えばほかのサツキだったりいろいろツツジだったりいろんなところで植えると思うのですけれども、そういう統計って取っていますか。ざっくりでも結構ですけれども。

○委員長（大澤成樹君） 坂部課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） 勉強不足ですみません。私のほうでは、ちょっと把握はしておりません。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） ちょっと他町の行政の方に聞いたら、大体枯れ率というのは5%から多くても10%だというところの行政もあったのです、聞いたところによると。そうすると、そういう中で3本植えたら2本葉っぱがついて、ちょっと言いにくくて申し訳ないのですけれども、ついていないということは66%が分からないという。だから、生きているのか生きていないのか。町長は、二、三本しか死んでいないというふうにおっしゃっていたのですけれども、そういう中でこの決算に対してほぼほぼ仕事がなっていないわけなのです。それを例えばこの中でも公共事業に携わっている議員の方っていると思うのですけれども、納めた製品が不良だったり、あるいは壊れていたりというと、交換なり当然すると思うのですけれども、これに関してはとにかく適正な時期に植え替えていただかないと、もう本当に舞木とかあの辺にいる人はどうしてみんな枯れ枝なのだというふうに、住民が結構言っているのです。それは、やっぱり町長の立場で言えば、町は迷惑を被っているわけなのです。ちゃんとした仕事をしてもらわなかつたわけですから、その辺どういうふうに適正な時期に植え替えてもらうというふうに坂部課長の答弁もありましたけれども、どうしていくおつもりですか。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 大谷議員の一般質問にも答弁をさせてもらったのですけれども、27業者あるのです、建設業が。建築から土木、電器、水道設備全部入れて。その中で1業種だけ、造園という部分だけ生き物を扱っているのです。生き物を扱っていて、相手は生き物ですから、枯れてしまう場合もあるわけです。今年のたしか、あれは落葉樹ですから、2月から3月にかけてあそこに木を植えたわけです。出どころは2か所なのです。出どころというのは、生産地が。見て分かると思うのですけれども、その中でこの13番だけでなく、14番のところも造園業者なのです。先ほど言ったように業者の企業努力で13番が170万減額、その下の14万が106万7,000円の減額、この減額のまず意味というのは、企業努力って先ほどお話が出ましたけれども、まずどこでこれを分けてやるか。13番と14番、そ

この足利熊谷線の県道がありますよね、小学校の東の道、あそこの交差点がありますよね、五差路、栗原ミートがあったところ。あれから東側が14番です。あれから西側が13番です。といいますのは、13番で枯れていな木も、住宅街です。ちょうど区画整理の中のサルスベリ、これはほぼ枯れていなのです。ところが、住宅街が切れるちょい手前から、あれは出どころが違うわけです、産地が。落葉というのを、議員も苗木等を一般質問で質問しましたけれども、苗木というのを1年以内のが苗木というのを。こっちにある東側寄りに植えたものが5年ものなのです。西側に植えたのは4年ものなのです。苗木ではないのです。だから、出どころが違うのです。出どころが違いますから、植える時期はベストだったのです。ただ、生産地のほうで、この辺ではないですから、ほとんどそろわないですから、買ったほうは茨城のものです。もう片方は、向こうの埼玉の北部です。その生産地の出どころの生産している方の認識が違っているわけです。葉っぱが出ていないうちに仕入れるわけです。葉っぱが出ていないうちに仕入れて、あとそれを植えるですから。これから出てくるだらうと。水をくれたり肥料をくれたりして、草の除草をしたりして、それで出るのを待って、毎日行って、肌を削って見るわけです。その上で、この間何本か今葉っぱが出ていますよ、これから出るか出ないかというのも、サルスベリという樹種は特に3か月、4か月遅れて出る場合もあります。ただ、業者とすれば、我々とすれば、行政とすれば責任は感じています。ですので、今植えるとまた枯れるのです。100%枯れますから。先日も一般質問で答えたように10月末以降に、来年の3月、新芽が出るまでの間にこれを植えるということを約束したと思うのです。それは、2年間の枯れ保証というのがついていますから。その間に植え替えて、2年以内にまた枯れたやつは、これはまた植え替えるという状況をつくっていかなくてはならないかなというふうに思っています。現にこちらに植えた、東側に植えたポケットパークのところもサツキも何本か枯れています。あれ枯れている原因というのを分かっています。委員も花屋さんやっているから分かると思うのですけれども、枯れている原因というのは、水不足です。やはり水が足らない。ああいう木は、もうどんな剪定をしていてもまだ出てこないですから、あの枯れ方は。サツキも何本か手前のが枯れているわけです。そういうことを含めた中で、一般的の素人は何も分からなから。あの辺あそこ通る方はほぼ素人でしょう。ただロケーションが悪い、あれは枯れている木を植えたのではないかってよろしくないことを言うわけです。そんなことはないのです。そんなことをする業者もいないと思いますし。ただ、業者に、我々とすれば、行政とすればそれは時期が来たら全部、10月末以降にはこれは植え替えることを約束しております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

よろしいですか。いいですか。2回目に行きますか。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） 町長が答弁していただくのはありがたいのですけれども、町長は町長で町長の立場で答弁していただきたくて、植木屋さんの代表ではないので、それはやっぱり町長として町の

権利でもってどういうふうに損をかけているか、かけていないかということで対応してもらいたいので、町長に詳細説明をしていただくと、係員ができなくなってしまいますので、それはやっぱり町長は、私もそうですけれども、花屋の延長ではなくて、町長は植木屋さんの延長ではないので、それは町長としての立場で物事を言っていただくほうがよろしいのかなと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） それでは、よろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

### 建設下水道課（下水）

○委員長（大澤成樹君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） ないようですので、以上で建設下水道課所管の審査を終わります。大変お疲れさまでございました。

ご退席ください。

### 議会事務局（一般会計）

○委員長（大澤成樹君） 説明が終わりました。

質疑がありましたら挙手にてお願ひいたします。

森議長。

○議長（森 雅哉君） ちょっと言っていいのかどうか分からぬのですけれども、議長になりまして、郡の議長会があるのです。年2回東京に行くのですけれども、ただ聞くだけの集まりで、来月か何かも1泊で行くのですけれども、あと2泊3日議長会の視察研修もあります。近隣の議長さんと仲よくなるという意味ではすごくいいのですけれども、そこまで費用出すことないのではないかなどというふうに、私は参加して思いまして、これについては本当に誰もなかなか言えないところだし、決められないとは思うのですけれども、郡の議長と、あと群馬県の議長とでやっぱり交流はすごく必要なのですけれども、費用としてはもっと抑えていいのではないかなどというふうに思っていますので、これについては継続して考えていくればと、個人的には思っているので、ちょっとと言わせていただきました。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今の議長の言う気持ちは分かります。ただ、ずっともう多分50年、60年、県の町村会、郡の町村会も続けてきているわけです。ですので、それを時代とともに変えていくならば、仲間をその郡の町村会とかでつくって、こうしたらどうだろうねと、その声を大きくしていきながら変えていくしかないかなと思うのです。

更に、東京のほうに行くのは、これは関東地区だと思うのです。関東地区の集まり、これコミュニケーション、名刺交換したりして交流を図る。更には、夜は国会議員との懇親会もやるのでしょう。これも大事だと思うのです、国会議員とも。場合によってはくだらないと言う人もなかにはいるのです。でも、私は大事だと思って毎回出ているのですけれども、これは非常にやはり我々の政治を担う人とすれば大事なことかなと思うのです。そのようなことを踏まえた中で、議会の中でいろいろ労務をしていただきながら、それを県なり郡なりの町村会で変えていく必要があるかなと。覚悟が、議長になる方はそのようなことがあるということも含めた中で、やっぱりやっていく必要があるかなと思います。

それと、もう一点なのですけれども、先ほど局長のほうからお話があって、約9,165万円の年間の、それが予算で組まれるわけです。不用額は約160万という数字が出てくるわけです。先日行われた、例えば議長名で消防の視察とか、ほかでもいろいろ来ると思うのです、議長となると。議会の代表ですから。そこに行く、行かないという場面ではなくて、我々はこの間消防の実は、先週土日でしたっけ、行われたのは、私が行けない、こっちに残らなくてはならない。宗川副町長が行く、こういう形があるわけです。更には、総務課長においては担当課長ということで、総務課長もしくはほかの係長なりが、総務課長が行けない場合は危機管理室長とか係長等々が行くというのが、これは我々で行政側とすればそういう流れがあるわけです。先日行われた\_\_\_\_\_をいろいろ見ていますと、執行で行っている一部事務組合、2名の議員が参加したということだと思うのです。更には、議長としてそこに参加できなかった場合、いろいろ人間ですから、体仕事だから、事情がありますから、これは行けなければ行けなくても結構だと思うのです。そうすると、今度は副議長、副議長がもし、副議長も行けない、そうなった場合序列的には今度は総務の委員長なのです。総務委員長が行けない場合は、次はもう一つの常任委員会、文教ですか、のほうのこういう序列があるわけです。私も4年間やらせて、議員をやった中で議長の代理で2回、3回ぐらい肝腎な利根川新橋の当時の大澤知事との交渉も行きました。だから、そういう流れは議会のほうはあるわけですから、それはルール上あるわけですから、そういうことも含めた中でなるべくこの不用額という160万の部分はあまり残さないようにしたほうがいいかなというふうに思いますので、その辺も含めた中で、議会内でいろいろ検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） ないようですので、以上で議会事務局所管の審査を終わります。お疲れさまでした。